

調剤ミス防止システムの導入

仕様書

国家公務員共済組合連合会
九段坂病院

1 件 名

調剤ミス防止システムの導入

2 納入場所

東京都千代田区九段南 1-6-12 B1F 薬局

納品の確認後、受領印を押した受領書等を提出すること。

3 履行期間

2025年7月～2026年3月

4 要件

ピッキングサポートシステムについては、以下の要件を満たすこと。

4-1 既設の調剤部門総合支援システム（タカゾノ ソルネット）と連携して、処方薬の計数調剤対象処方データの受信ができること。

4-2 機器構成は、管理端末、無線アクセスポイント、ハンディターミナルで構成されること。

4-3 管理端末のOSは、マイクロソフト社製Windows 11 Pro 相当以上の機能を有すること。

4-4 CPUは、AMD 社製Ryzen 3 PRO 8300GE 相当以上の性能、機能を有すること。

4-5 メモリは8GB 以上を有すること。

4-6 管理端末のモニタは、22 インチ液晶ディスプレイとし、解像度 1920 x 1080 が表示できること。

4-7 ハンディターミナルは、必要に応じて台数の増設が可能であること。

4-8 ハンディターミナルは、処方せんに印字されたバーコードもしくは処方番号の入力により計数調剤を行う薬品を表示することができること。

4-9 内服薬ピッキング時には薬品に印刷されたGS1 コード又は調剤棚などに貼付したラベルのJAN コード、薬品箱のGS1 コードを読み込むことにより薬品照合ができること。

4-10 注射薬ピッキング時には薬品個別に付いているGS1 コードを読み込むことにより薬品照合ができること。

4-11 誤って違う薬品を照合したときには、画面表示、エラー音、バイブレーションで警告を発すること。

4-12 対象薬品のピッキングが全て完了した時にも、画面表示、音で完了のアナウンスができること。

4-13 設定により薬品照合時に棚番号順方式と棚番号順に関係なくランダムに照合するランダム方式が選択できること。

4-14 ピッキングした薬品を、薬品照合のみのチェック方式と数量入力まで行う方式を選択

して設定することができること。

4-15 調剤棚への薬品充填時に、薬品元箱のバーコードと棚に貼付した JAN コード、薬品箱の GS1 コードでの充填チェックができること。

4-16 充填記録は管理端末から任意の期間を指定して帳票・CSV での出力ができること。

4-17 管理端末でピッキング間違いや充填時の間違いを任意の期間を指定して薬品別で集計することができ、帳票・CSV での出力ができること。

4-18 調剤棚などに貼付するラベルはネットワーク接続されている A4 プリンターで薬品コード、JAN コード、薬品名称を印字して出力できること。

4-19 10 錠単位ではないウィークリーシート等の薬品 GS1 コード、JAN コードを読み込んだ場合には、何シート+何錠という表示ができること。

4-20 ハンディターミナルは片手にて操作できること。

4-21 ハンディターミナルと無線アクセスポイントは、2.4GHz/5GHz のいずれかを使用できること。

4-22 薬品マスターデータは、薬品メーカーが公開している処方薬を網羅していること。また、薬品マスターデータは月 1 回以上の更新を定期的に提供またはダウンロードできること。

5 その他付属品

下記の付属品を用意すること

5-1 ハンディターミナル 2 台

5-2 サーマルプリンタ 1 台

5-3 SOLNET 接続 1 式

以上